

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

9 2015 月号 | No.510



大正琴は元気の源!!

“楽しい”“うれしい”“おもしろい”が合言葉
一緒に楽しむメンバー募集中。毎月第1・3土曜日に、農振
センターで練習していますので、気軽にのぞきにきてください。

人のうごき [平成27年8月31日現在] | 人口 2,510人(-4) 男 1,217人(-3) 女 1,293人(-1) 世帯数 941(±0)

【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007
総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ©役場共通 FAX.679-2125
※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 I.P.5000~5004

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173



平成27年度

施政方針



佐那河内村長 原 仁志

今月は、一般廃棄物中間処理施設（ごみ処理施設）と消防救急体制についてです。

◆ 一般廃棄物中間処理施設 （ごみ処理施設）

今月は、本村のごみの現状から考えます。

1 廃棄物について

廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に分かれ、関係法律では、次の様に定められています。

産業廃棄物…事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他政令で定める廃棄物

…輸入された廃棄物並びに本邦に入国する者が携帯する廃棄物

一般廃棄物…産業廃棄物以外の廃棄物

産業廃棄物は、排出業者に処理責任があり、一般廃棄物は、市町村に処理責任があります。村内のご家庭から発生するごみは、一般廃棄物として佐那河内村が処理する責任があります。しかし、佐那河内村は一般廃棄物処理施設を整備していないため、徳島市の業者に処理を委託していますが、そのためには徳島市長の許可を受け、また、処理報告が求められています。

一般廃棄物は、市町村に処理責任があるため、こ

の度関係する7市町村が広域で施設を整備する事になったのです。

2 本村の一般廃棄物について

環境省の資料では、平成25年度の我が国の1人1日当たりゴミ排出量は、958グラムとなっています。平成15年度は、1,163グラムでしたので、毎年少しずつ減量し、約16%の減少率となっています。今後もゴミ排出量は減量が続くと思われます。

人口10万人未満の市町村で1人1日当たりごみ排出量の少ないのは、

第1位	奈良県野迫川村	212.0グラム/人日
第2位	徳島県神山町	259.2グラム/人日
第3位	長野県川上村	286.5グラム/人日

：

第8位 徳島県佐那河内村 397.7グラム/人日 となっており、村民の皆様のご理解とご協力により本村が上位にランクされていることは、大変喜ばしいことです。

そこで、本村の一般廃棄物の排出量について考えてみます。環境省が算出している1人1日当たりごみ排出量は、それぞれの市町村が取り扱った一般廃棄物の量を市町村人口で割ったものです。

佐那河内村の一般廃棄物の収集実態

…毎週水曜日に各家庭からの持ち寄りで収集、
生ゴミは収集していない

このため、各家庭での処理は埋め立て、野焼きや生ゴミの畑・山野への投棄も考えられます。佐那河内村では、平成22年11月と12月の7週にわたりゴミ排出の実態調査をしました。

調査場所…追上集積所

調査方法…対面による聞き取り

調査時間…火曜日午後1時～午後9時、水曜日
午前7時～午前11時

調査の結果から7週間で、最も多く出された世帯数から見ると、常会全ての世帯からごみ排出があったのは、

3常会

50%以上は27常会

50%以下～33%以上は11常会

33%以下は7常会でした。

また、7週間全ての週で半数以上の家庭がゴミを毎週出している常会はありませんでした。さらに、遠隔地の地域がゴミの排出割合が低い傾向もありました。

これらのことから、本村のゴミ排出量は、環境省の調査結果よりも多いと推測されます。今後は、定期的な可燃ごみ収集や生ごみ収集など他の市町村に劣らない行政サービスが求められます。厳しい財政状況下で一般廃棄物処理にさらに多くの経費が掛かると思われます。先月号の広報「さなごうち」でも、お伝えしましたが、今回計画されている一般廃棄物処理場の計画では、かなり安価な単価での処理費となっています。村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

◆ 佐那河内村の消防救急体制

消防救急体制の整備は、本村が抱えている最も大

きな課題の一つです、現状と問題点を考えます。

1 消防の広域化について

消防は、消防組織法により火災や災害から国民の生命、身体及び財産を守り、住民生活の安全を確保することを目的とされ、本村行政の中で最も重要な問題です。

我が国の消防体制は、郷土愛の精神に基づき消防団が組織され、昭和23年3月7日の消防組織法の施行に合わせ、現在の消防本部が整備されてきました。消防団は、地域に密着しており、人数も多く、主に火災や災害時を中心に活動しています。常備消防が整っていない本村では、消防団はもっとも大切な組織であります。

一方、消防本部と消防署は、時代の進展、社会生活の複雑多様化に合わせて、昭和40年代に順次設置されて今日に至っています。消防本部及び消防署には、救急・救助・予防・特殊な消火活動など専門的な消防活動を含む総合的な活動が求められています。

本村のように小規模な自治体においては、出動体制・消防車両・専門要員の確保に限界があり、組織管理や財政運営面での厳しさから、単独では常備消防体制への移行ができません。

常備消防体制の充実強化のため、市町村ごとで行っている消防を広域化することにより、行政上の様々なスケールメリットを実現することが大変重要となっています。

このような中、国では平成18年6月に消防組織法を改正し、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を定め、消防広域化の枠組みなどを定める「消防広域化推進計画」の策定を都道府県に求めました。

2 現在の消防広域化の状況

平成26年度の消防白書には、「小規模な市町村における消防体制は様々な問題を抱えている場合が多

い。消防の広域化は、消防本部の規模拡大により消防体制の整備・確立を図ることを目指すものであり、…継続的な取り組みを行っている…」と記述されています。

さらに、我が国における非常備町村の現状は、9都府県に35町村（内1都3県の21町村が島嶼地域）となっています。

徳島県では、平成18年9月に「徳島県消防広域化推進計画策定委員会」を設置し、徳島県の望ましい広域化の組み合わせ等について検討を行い、「徳島県消防広域化推進計画」を策定し、平成24年度までに広域化に向けた取り組みを行うことになりましたが、現在もまた、勝浦町・上勝町と本村が常備消防と広域化が実現していません。

勝浦町では、救急業務の対策を検討しているとの報道もされていました。本村でも消防業務でも特に、救急業務の早急な取り組みが求められています。

3 本村の状況

本村における平成26年の救急搬送車の出動状況は、出動件数125件、その内訳は急病人77人、一般負傷19人、交通事故8人、その他の事故7人、自損事故・その他が各3人、運動競技1人です。搬送人員は、118人で、搬送病院は、赤十字病院が82人、中央病院が17人、その他病院が19人となっています。

現在本村では、（有）すだち観光に救急搬送車の業務委託を行っています。救急搬送車に救急救命士の同乗が出来ず、搬送のみとなっています。また、現在使用している救急搬送車も遠からず車両更新時期が近づいてまいります。さらに、救急現場へのアクセス道路が狭小な場合は救急搬送車の乗り入れが困難なため、役場で管理している防災活動車（軽四）への乗せ替え運用や続発救急要請など、本村の救急業務においては、大きな課題があります。

今から20年余り前には、徳島市上八万地区に消防出張所の整備計画があり、徳島市との話し合いが持たれたそうですが、立ち消えとなり、その後そのような話し合いも持たれなかったようです。

人口2,500人の小さな本村では、単独で消防本部を組織することは負担過多であり、人的・財政面で効率的な運営は困難なため、私が村長に就任後、徳島市へ常備消防化の協議を都合8回行いましたが、徳島市の現在の消防力の充足率が低いことや「8分消防」「5分救急体制」をめざしていることから、本村を広域化することは困難という理由で、現在も状況は進展していません。

佐那河内村議会でも、平成24年3月に高知県安芸郡芸西村の常備消防について視察をされています。芸西村は、本村より少し人口の多い村ですが、安芸市に常備消防を業務委託しております。そのときの視察報告でも一日も早い常備消防への取り組みを求められています。

全国的に見ても財政規模が小さく、常備消防が単独で持てない自治体は、近隣の市町が運営する消防本部に業務委託するケースがほとんどであり、本村もそのような自治体に含まれています。

市町村の境界で「命の重さ」に違いがあってはならないのです。例えば、徳島市と佐那河内村の境界付近での交通事故を想定した場合、徳島市側であればレスキューと救急救命士が乗った救急車が来ますが、佐那河内村側ではレスキューと救急救命士が乗った救急車は来ません。佐那河内村と徳島市、神山町では「命の重さ」が違うのです。

今後も常備消防、特に救急業務に一層の努力をしてまいりますので、よろしくお願い致します。

台風・災害に備えよう

防災無線(戸別受信機)点検について

- 電池ブタを開けて、乾電池が液漏れなどしていないか確認してください。
液漏れなどしていると、戸別受信機の故障の原因となりますので、年に1回は点検をお願いします。
- 乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を2本入れてください。
(単一、単二、単三の三種類が使用可能ですが、異なった種類では使用しないでください。使用時間を考えると、単一アルカリ乾電池の使用をお勧めします。)
- 家の外に防災無線用のアンテナを立てている家は、アンテナが安定しているかなど確認してください。
- 受信した放送が鮮明に聞こえない、音が途切れるなどがありましたら、総務企画課までご連絡ください。



■電池の交換のしかた

- 1 電源スイッチを「切」側にします。
- 2 電池ブタの「>」部分を押しながら右に引いて開けます。
- 3 乾電池を新しいものに交換します。
- 4 電池ブタを左方向にスライドさせ閉じます。
- 5 電源スイッチを「入」側にします。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

平成27年8月

- 8月4日 徳島県町村監査委員協議会役員会 13:30~ 〈ホテル千秋閣〉(井開監査委員)
- 5日 議員協議会 13:30~ 〈議会事務局〉(全議員)
- 5日 全員協議会 15:00~ 〈全員協議会〉(全議員)
- 11日 小松島市外3町村衛生組合臨時議会15:00~ 〈小松島市〉(仁羽議長、新居委員長)
- 17日
} 平成26年度会計決算審査 9:00~ 〈議会事務局〉(井開・瀧倉監査委員)
{ (8月21日は例月出納検査・講評(仁羽議長出席))
- 21日
- 21日 徳島東部広域農道促進協議会総会 10:00~ 〈ホテル千秋閣〉(仁羽議長)
- 22日 関東佐那河内会交流(移住交流事業)
{ イトーヨーカドー西新井店「佐那河内すだちフェア」参加(すだち消費宣伝事業)〈東京都〉
{ (仁羽議長、岡本副議長、加藤・瀧倉、大岩、石本議員)
- 23日
- 24日 森林基幹道大川原旭丸線開設期成同盟会総会14:00~ 〈ホテル千秋閣〉(新居委員長)
- 26日 農業委員会8月総会 15:00~ 〈農振センター〉(加藤議員)
- 30日 国保運営委員会 19:30~ 〈農振センター〉(大岩・平岡議員)

8/23

日

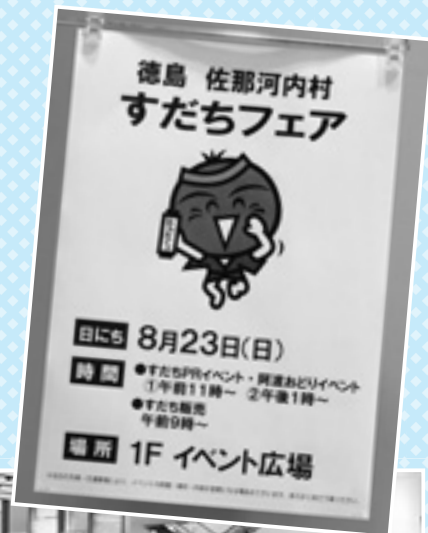
「すだちフェア」開催!!

▶▶東京都・イトーヨーカドー アリオ西新井店

関東地方でのすだちの消費拡大を目的に、都内の大型ショッピングモールで、村特産すだちのPRを行いました。

会場には、関東地方在住の村出身者もかけつけてくださり、用意した500g入りすだち350箱を完売し、盛況のうちに開催することができました。

親戚などにお声かけをいただいたみなさん、ありがとうございました。



「佐那河内すだち連」が本場徳島の阿波踊りを披露し、会場は大いに盛り上がりました!



8/22

土

「関東佐那河内会」交流会

関東地方に在住する村出身者の会「関東佐那河内会」のみなさんと、村活性化への支援と親交を目的に交流会を行いました。

懐かしいふる里の話しに花が咲き、すだち連の阿波踊りなどにぎやかに開催されました。



雇用期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日(原則)

試験区分	採用予定人員	勤務場所	賃金
行政事務補助員	1人程度	佐那河内村役場	日額6,700円
保育士	1人程度	佐那河内保育所	日額7,700円

※手当など(村の支給基準による)

※社会保険(健康保険・厚生年金保険)は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用

試験について

受験資格

次に該当する人は、受験できません

- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人 —
- ・ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

応募方法

次の書類を郵送するか、ご持参ください

- ①平成27年度佐那河内村臨時職員採用試験受験申込書(自筆に限る)
役場総務企画課にあります。佐那河内村ホーム

ページからもダウンロードできます。

- ②履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと)
- ③保育士は免許証の写し

試験日

平成27年9月28日(月)

試験方法

書類選考による一次審査を行い、面接による二次審査を行います。

※詳細な日程などについては応募者に直接連絡します。

応募期間

平成27年9月15日(火)～平成27年9月25日(金)

※当日消印有効

応募・お問い合わせ先

〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1
佐那河内村役場 総務企画課 宛

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ

国土交通省では、都道府県、政令指定都市、高速道路会社などと連携して、平成27年9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施いたします。全国道路・街路交通情勢調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定させていただいた自動車を保有する人・事業者のみなさんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いします。

【お問い合わせ先】 サポートセンター 0120-629-536

受付時間 9:00～18:00 日曜祝日を除く



いよいよ、今年の10月5日から、マイナンバー制度がスタートします!!

マイナンバー（個人番号）は、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号で、今年の10月5日以降、順次、マイナンバー（個人番号）を記した「通知カード」の入った簡易書留が、世帯ごと住民票の住所に届きます。

マイナンバー（個人番号）は、保険・年金・税の申告などの手続きで必要になり、手続きをするときにはマイナンバー（個人番号）を提示していただくことになります。

簡易書留の中身を必ず確認し、まちがって「通知カード」を捨てたり、無くしたりしないよう、大切に保管してください。

個人番号カードとは？

「個人番号カード」は申請された人のみが交付されるカードで、通知カード及び住民基本台帳カードと引き換えに交付されます。

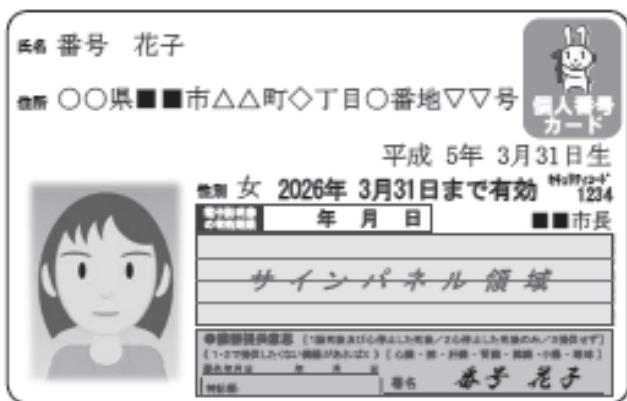
「個人番号カード」の初回の発行手数料は無料です。

「個人番号カード」は顔写真付きで、運転免許証などと同様に、本人確認が必要な場面で利用できます。

通知カードには顔写真がありませんので、通知カードだけでは本人確認は完了しません。

個人番号カードのイメージ

表面(案)



- 個人番号を記載しない
→コピーできる者に制限はない
(本人同意等によりできる)

裏面(案)



- 個人番号を記載する
→コピーできる者は、行政機関や雇用主など、法令に規定された者に限定される

「個人番号カード」の申請について

通知カードが送られてきた簡易書留の中に、通知カードと一緒に「個人番号カードの交付申請書」と「返信用封筒」が入っています。

「個人番号カード」を申請される人は、「個人番号カードの交付申請書」にご本人の顔写真を貼り、必要事項を記入・押印のうえ、返信用封筒に入れて郵送してください。



※スマートフォン等で写真を撮り、オンラインで申請することも可能です。

申請された「個人番号カード」は、平成28年1月以降、村役場が指定する場所で本人確認を行ったうえで、ご本人にお受け取りいただきます。

※「個人番号カード」の交付には、本人確認や暗証番号の設定などで、20分程度のお時間がかかることが想定されます。

「個人番号カード」の受け取りについては、申請された人にあらためてご連絡します。

■ 「個人番号カード」と「通知カード」の違い ■

個人番号カード	通知カード
 <p>表面（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人番号を券面に記載（裏面） ○顔写真を券面に記載 	 <p>（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人番号を券面に記載 ○顔写真なし
<ul style="list-style-type: none"> ○通知カードとあわせて個人番号カードの交付申請書を送付し、申請は郵送で受け付けるため、市町村窓口へは1回来庁のみ（顔写真確認等）を想定 ○全市町村が共同で委任 ○手数料：無料（電子証明書含む） ○交付事務は法定受託事務 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国民に簡易書留にて送付するため、来庁の必要なし。 ○全市町村が共同で委任 ○手数料：なし ○交付事務は法定受託事務
<ul style="list-style-type: none"> ○発行日から申請者の10回目の誕生日まで （ただし、20歳未満の者は容姿の変化が大きいため、申請者の5回目の誕生日まで） ※電子証明書（署名用・利用者証明用）は発行日から5回目の誕生日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ○有効期限はありませんが、大切に保管してください。
<ul style="list-style-type: none"> ○身分証明書としての利用 ○個人番号を確認する場面での利用（就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等） ○市町村、都道府県、行政機関等による付加サービスの利用 ○電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等における利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人番号カードの交付を受けるまでの間、行政機関の窓口等で個人番号の提供を求められた際に利用可能（番号法に基づく本人確認のためには、通知カードのほか主務省令で定める書類の提示が必要。）

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

コールセンター **0570-20-0178**（外国語は0570-20-0291）
 開設時間 **平日 9:30~17:30**（土日祝日を除く）

放課後子ども教室

スタッフ
募集!!

佐那河内村では、子どもたちが地域の皆さんとふれあい、地域社会の中で健やかに成長できるよう「放課後子ども教室」を開設します。

そこで、子どもたちの成長の一助となっただけのスタッフを募集いたします。
資格要件や年齢制限等はありません。お気軽にご連絡ください。

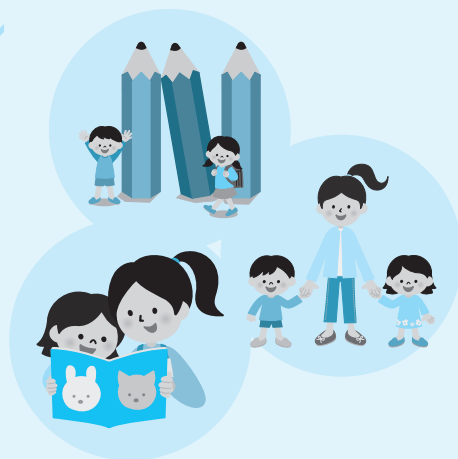
放課後子ども教室とは？

子どもが育つ環境は、以前と大きく変化しています。

かつては、自然の中で遊び、多くの大人の見守りがあり、小さい子どもの世話をしながら、遊びの伝承が自然と行われていました。

しかし現在は、安全な遊び場の不足や、一人でも遊べるゲーム機の普及などにより、友だちと一緒に遊ぶ機会や、地域の人と接する機会が少なくなっています。

「放課後子ども教室」は、地域社会の中で、放課後や週末などに子どもたちが安全で安心して健やかに成長できるよう、全ての子どもを対象に、地域の方の協力を得て、子ども同士、子どもと大人の交流機会を設け、体験及び学習活動を行うものです。

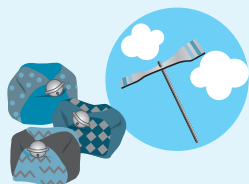


活動場所は？

小学校の余裕教室、図書室、校庭、体育館などで活動します。

活動内容は？

予習や復習などの学習支援、スポーツや文化活動、お手玉やメンコなどの昔遊びの伝承など、子どもたちが安全・安心に活動できるものであれば、特に制限はありません。



お問い合わせ ● 教育委員会

あなたの声をお聴きします

— 行政相談週間 —

10月19日（月）から25日（日）までは「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

村では、この行政相談週間の一環として、行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 1 日 時
平成27年10月13日（火）
9：00～12：00
- 2 場 所
農振センター 1階会議室
- 3 行政相談委員
西村 義 顯さん

「佐那河内村地方創生総合戦略および人口ビジョン」 策定委員会を 7/14、9/1 に開催しました!!

活力ある地方の創生をめざすため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。この法律のもと、将来にわたって活力ある佐那河内村を継承していくため、平成27年度中に「佐那河内村地方創生総合戦略および人口ビジョン」を策定します。「産官学金労言」が一体となり、人口減少問題や高齢化問題対策としてU・Iターン者の受け入れや、人口流出、子育て環境の向上等に関し、実践的な数値目標を伴った計画づくりを行っています。委員会に属されていないみなさまにも様々な意見を頂き、より魅力的な佐那河内村にしていきたいと思しますのでアンケート、インタビューなどにご協力頂きたいと思ます。

佐那河内村のみなさまへのお願い

●アンケートの回答のお願い（全戸配布）

「佐那河内村地方創生総合戦略および人口ビジョン」の策定作業の調査の一環として、住民の皆さまの参加・協力を得ながら的確で実行力のある計画とすることを目的とし、全戸を対象としたアンケートを9月中旬に実施する予定です。郵便局から全戸に配付致します。お手数をおかけしますが、村の今後の発展のため、アンケートへのご回答にご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

〈アンケートの内容〉

1. 佐那河内村地方創生総合戦略および人口ビジョン策定に向けての住民意向アンケート（無記名式）
2. 移住交流推進に関するアンケート（記名式）

〈配付時期〉 9月中旬 〈配付方法〉 郵送（地域指定配達郵便）

〈回収時期〉 9月末（常会開催日）

〈回収方法〉 9月末の常会にて回収（または役場窓口への提出）

●グループヒアリング参加者募集!!

「佐那河内村地方創生総合戦略および人口ビジョン」の策定に伴い、より実践的で佐那河内村の現状に合った計画とするため、みなさまのご意見をアンケートだけではなく直接、お伺いしたいと思います。つきましては、3人以上のグループを募集します。ママさん友だち、ご近所仲間、学生グループ、佐那河内村の将来のことを一緒に考えて頂ける人ならどなたでもOK!! みなさまのご応募お待ちしております。

〈募集グループ〉 佐那河内村の将来ことを考えたい3人以上のグループ

〈場 所〉 佐那河内村農業振興センター会議室またはご希望の場所

〈日 時〉 応募グループとご相談の上、決定します。

〈方 法〉 計画策定業務委託のコンサルタントが模造紙にご意見を書き出します!

お問い合わせ先：佐那河内村役場総務企画課 安富・梯

平成27年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成27年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課までお申し込みください。なお、がん検診は村に住民登録のある人で、下記対象者に該当する人であれば受診できます。

●がん検診日程および場所

検 診 日 程	検 診 場 所	受 付 時 間
平成27年10月3日(土) 【申込み期限は終了しています。】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:30 ※婦人科検診は11:00~11:30
平成27年10月21日(水) 【申込み期限：9月30日(水)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 頸部・腹部エコー検査のみ実施	8:30~11:00
平成27年11月7日(土) 【申込み期限：10月16日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:30 ※婦人科検診は11:00~11:30
平成27年12月4日(金) 【申込み期限：11月13日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8:30~11:00 婦人科および骨密度検査は 13:00~13:30 (※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。)

●がん検診内容および負担金

検 診 内 容	対 象 者	負 担 金
胃 がん 検 診	40歳以上の村民	500円
肺 がん 検 診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀 痰 検 査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大 腸 がん 検 診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	① 平成27年度において満40歳となる村民(S50年4月1日~S51年3月31日生まれの人) ② 平成14年度から平成26年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨 密 度 検 査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子 宮 がん 検 診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成26年度に受診された人は、平成28年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳 がん 検 診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成26年度に受診された人は、平成28年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※12月4日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月4日(金)の村内で行う検診では、歯科健診・口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。

※11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、オプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】検査ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

平成27年度後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。健康診査の対象となる人は、ぜひ受診しましょう。

対象者

○平成26年中に節目の年齢になられた人(昭和14年、昭和9年、昭和4年生まれの人)及び大正13年生まれ以前の人
ただし 長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔 長期入院患者や施設入所者の人は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。 〕

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の人にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を健康福祉課窓口・広域連合窓口で配布予定です。

また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話などにて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価など

受診費用 無料

受診期間 平成27年10月1日～11月30日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

○健診の予約日を忘れないようにしてください。

○歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

○歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。

○健診結果は訪問指導のため市町村に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話677-3666

国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で30歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の受診となります。平成26年度に受診された人は、受診できません。)
期間	平成27年7月1日～平成27年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申込みください。**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

こくねん ニュース

国民年金保険料の納め忘れがある人へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します！

年金額アップ・年金の受給資格を得られます

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある人は、申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※年金制度が改正され、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長されました。

これを「後納制度」といいます。(過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です)

※10年に延長とは、納めようとする月前10年以内の期間です。

(例)平成17年4月分の場合 → 平成27年4月末まで納付可能となります。

▶この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

年金の受給資格が得られる可能性があります。

不足している期間の保険料を納めることにより、年金の受給資格が得られる可能性があります。

将来受け取る年金額が増額します。

〈1か月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安〉

$$\frac{780,100円(平成27年4月時点の満額の年金額)}{480か月(40年 \times 12か月)} \div \text{年額で} 1,625円 \text{増額}$$

ご利用いただける人

- 20歳以上60歳未満の人で、10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある人
- 60歳以上65歳未満の人で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある人
- 65歳以上の人で、年金受給資格がなく任意加入中の人など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている人は申し込みできません。

申し込みから納めていただくまでの手順

- 国民年金後納保険料申込書に必要事項をご記入のうえ、年金事務所に提出します。
 - 年金加入期間の確認のため戸籍謄本などが必要な場合があります。
 - 申込書は年金事務所からお取り寄せいただくか、日本年金機構ホームページから印刷できます。

- 年金事務所において申込書の審査、承認を行います。
 - 承認後に承認通知書、納付書、リーフレットを送付します。

- 納付書により金融機関、コンビニなどで納めてください。
 - 役場、年金事務所では納めることができません。

お申込みいただく際の注意事項

納付の際に加算額がつきます

- 過去3年度以前(平成24年度以前)の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。詳細は下記「平成27年度中の後納保険料額と納付期限」をご確認ください。

納める順番があります

- 後納をご利用いただく際は、後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。

・平成17年度 先
・平成18年度
・平成19年度 後

申し込み後に審査を行います

- 後納保険料の納付が可能な期間についての審査を行い、その結果をお知らせします。
- 審査にはお時間がかかることがありますので、期限に余裕をもってお早めに申し込みください。

利用期間は平成27年9月まで

- 後納制度をご利用いただける期間は平成24年10月から平成27年9月までです。
- 保険料は1か月分から納付できます。

一部免除の未納期間も納付できます

- 一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。

この場合の後納保険料は、一般の未納期間と同じ1か月分の保険料が必要です。

免除期間がある人は…

- 全額免除や一部免除(一部納付済)、若年者納付猶予および学生納付特例の承認を受けた期間は後納制度をご利用いただけません。上記期間の納付を希望する場合は、10年までさかのぼって納付できる追納制度をご利用ください。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ



0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

〈受付時間〉

月～金曜日 8:30～17:15

※ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)が午後7:00まで延長

第2土曜日 9:30～16:00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

*「03-6731-2015」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

国勢調査 2015

平成27年

国勢調査を実施しています

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査員が各世帯へ訪問し、調査票の配布と受け取りにうかがっています。

今回の調査では、インターネットでの回答もできます。インターネットでの回答は、9月20日までです。

- 国勢調査と称して、世帯構成や仕事などを電話などで照会する「かたり調査」には、十分ご注意ください。



国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・徳島県・佐那河内村

適切な維持管理にご協力を！

集落排水処理施設が1年中適切に運転を続けるためには、ご利用の皆さんに正しく使っていただく必要があります。各家庭から排水される生活雑排水の中には、写真のようなタオルが流されている場合があります。中継ポンプ設備などにタオルが詰まってしまうとポンプが故障し、集落排水が使用できなくなります。日頃から生活雑排水の流し方に注意していただき、適切な維持管理にご協力をお願いします。



— (根郷地区で月1回ぐらいの頻度で布の袋や靴下などが詰まっていました) —

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています



政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

下記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止*の対象となります。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

*「公民権停止」とは？ 選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などが禁止されること。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄付禁止のルールを守りましょう

① 政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

② 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄付を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をすることは禁止されており、選挙に関して寄付をすると処罰されます。

④ 後援団体の寄付の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄付以外の寄付をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤ 年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどにすると処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

秘書などが代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差入



お祭りへの寄付・差入



町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄付禁止の対象となります。

落成式・開店祝などの花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書などが代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

安心メール

簡易登録シート

災害
情報

不審者
情報

特殊詐欺
情報

交通
情報



●アドレス登録方法（佐那河内村にお住いの65歳以上の人）

- ・上記のイラストより携帯電話で性別ごとのQRコードを読み取り空メールを送信してください。
- ・空メール送信後、受付完了通知が届けば登録完了です。※通常は1分以内に届きます。

★受付完了通知が届かない場合…

迷惑メール防止機能などをご利用されていると、警察署からのメールが受信出来ない場合があります。下記の設定をお願いします。

【ドメイン指定受信設定】

メール指定受信をご利用の人はドメイン[fits-net.com]を追加してください。

※URL付きのメールとなりますので併せて確認してください。

※auの場合は、なりすまし設定を「高」→「低」に変更してください。

※登録を抹消する場合は右記のQRコードを読み取り空メールを送信してください。



登録抹消受付コード



第40回

出会いふれあい郷土愛

ふるさとづくり納涼夏まつり2015

第40回の記念大会となった恒例の納涼夏まつりが、中央運動公園で開催されました。

開演直前に雨が降り出したものの、予定通り午後5時30分に開演。

オープニングを飾ってくれたのは、今年も保育所児童。パワフルな竹太鼓演奏で、雨もスタッフの心配も吹き飛ばし、会場にはきれいな虹が。記念大会に花を添えてくれました。

次に、LOVE 佐那河内村ハーモニーのみなさんによるコーラス。この日のために練習に励んでいただき、爽やかなハーモニーを響かせてくれました。

また、毎年素晴らしい演奏を聞かせてくれるトクシマインディゴウズ。今年もカラーガードを交えた素敵なステージを披露してくれました。

相生民謡クラブのみなさんは、全国大会でも数々の賞を受賞しているだけあって、会場内に響き渡る力強い歌声。

そして、40回の記念大会を飾る朝倉さやさん。民謡日本一に2度輝き、現在はオリジナル曲のほか、あらゆる楽曲を民謡調、山形弁にアレンジして歌っている、今話題の歌姫です。当日も懐かしの名曲から、現在のヒット

曲、民謡では尺八の名手、市原善文さんとコラボ。オリジナル曲の披露で会場は大盛り上がり。アンコールの1曲を含め、10曲の大熱唱でした。

熱気冷めやらぬ中、地元すだち連による阿波踊りが始まり、来場された皆さんも一緒に踊りだし、会場内の熱気は最高潮へ。

そしてフィナーレは、例年より数を増やした450発の花火大会。間近に浮かぶ大輪の花は迫力満点！終了時には、会場内から自然と拍手がわき起こりました。

「ふるさとさなごうち」で過ごす暑い暑い夏の夜。テーマどおり「出会いふれあい郷土愛」の溢れるひとときとなったようです。

準備から後片付けまで、ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

そしてまた、来年もお会いしましょう。

初の徳島県でのライブでした！
皆さんとてもあったかく
迎えてくれて嬉しかったです！

夏祭りでは沢山の笑顔に
私も幸せになりました！
阿波踊りはすごい迫力！
かっこいいっけな☆

佐那河内村の皆さん
本当にありがとさまでした！

朝倉さや

地域おこし協力隊



むねかた まさあき

宗像 正章

あいすべきスダチ

こんにちは、宗像です。村内一円、すだちの収穫に大忙しの頃ですね。

先月宣伝のため、佐那河内すだち連で、東京に遠征しました。すだちの知名度、関東地方でも上がりつつありますね。高級で料亭などでしか口に入らなかった品が、食卓にも顔を出すようになったというところでしょうか。それでも多くの輸入産品があふれる中では、用途、単価ともに、ぜいたく品といえます。当村のように、いつでも、何にでも！というわけにはいきません。某チェーン店の「すだちおろしうどん」も上級品の位置づけです。価格もさることながら、主役？のすだちは、小さめのものもまったがって乗っています。

安価で大量に販売するか、高付加価値品として君臨するかは、とても難しい選択ですね。物品を長い目で生産し、販売することは、本当に悩ましいことです。生産農家が多く、依存度が高ければ尚更でしょう。

藍の栽培ですが、一番刈を8月初旬に終えたものの、乾燥を十分に行えないままでした。先日ようやく、調整（藍の葉を茎から離し、粉にすること）まで終えることができました。収穫は手作業でも多くの時間を要しますが、乾燥と調整はかなり大変でした。特に乾燥は、葉っぱが乾いたようでも、雲の間に茎の水分が戻ってしまったり、一度に広げて乾かしたところ、取り込む内に蒸れてしまったり、と失敗続きでした。

後で考えると「そうなるよな」と分かることも、作業中には想像が及ばないものです。設備やスペースもなく、一人で馴れない作業をすることの苦汁を味わいました。新しいことをするには、技術面以外のところにも壁がたくさん潜んでいますね。それでも、自分で乗り越えることが面白さと考えて、取り組むように心がけています。

ところで、納涼夏まつりでシャーベットをご愛顧いただき、ありがとうございました。今年は、私自身が出張のため店に立てませんでした。来年お会いできることを楽しみにしております。



藍ふるい中



いのうちづぐみ

井内 亜実

夏の暑さも落ち着きましたね

こんにちは。随分と暑さが和らぎ過ぎやすくなってきましたね。皆さんはどんな風に夏を過ごされましたか？私は納涼祭や阿波踊り、川遊び、流しそうめんイベント、バーベキューなどなど盛りだくさんな1か月で夏を満喫しました。

さて、先日サルメールについて徳島新聞さんが取り上げて下さいました。現在発信器を装着している群れが北山と東山で捕獲した2群だけになりますが、皆さんからの目撃情報も発信しております。佐那河内村・神山町・徳島市の3市町村をまたいで遊動している100頭以上の非常に大きい群れがミカンの時期になるとやってくると思われますので、被害が多い時期だけでもサルメールを追い払いに活用して頂ければと思います。

6月に発信器を装着した東山群（広域農道で捕獲した群れ）についてですが、佐那河内村で電波が取れたのは3か月間で2回のみ。村外のどこで遊動しているのかずっと不明だったのですが、先日八多町で電波を拾うことができました。嵯峨・東山・夏焼・八多町と、佐那河内村と徳島市をまたいで遊動しており、ほとんどを徳島市で過ごしているようです。

このように動きが分かると捕獲の向上にも繋がりますし、出没時期が分かると対策がしやすくなります。佐那河内村には北山群・東山群の他に3つ以上群れがあると考えており、他の群れについても行動を明らかにしていきたいと思っておりますので、サルを見掛けましたら時間・場所・頭数、子ザルの有無などお知らせ頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願い致します。



すだち連阿波踊り

徳島県中学校総合体育大会 結果

部活動に参加している中学3年生にとって、最後の夏が訪れました。これまでの練習の成果を十分に発揮し、思い出に残る大会になるように、それぞれが全力を尽くしました。

【ソフトテニス部】



団体戦 佐那河内中 0-3 鳴教大附属中

【卓球部】



団体戦 1回戦 佐那河内中 0-3 富田中

【バレーボール部】



1回戦
佐那河内中 0-2 石井中

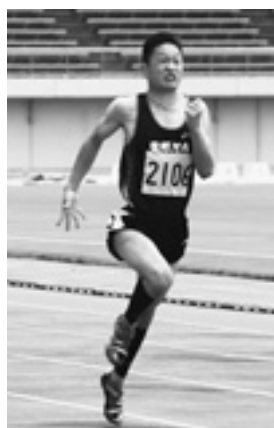
各部活動ともに、現在は新チームが、新人戦などをめざして練習に励んでいます。これからもご声援よろしくお願ひします。

全日本通信陸上競技徳島大会 結果

4名の選手が出場し、次の2人が入賞しました。

中学3年 男子 100m 第2位 中井 啓貴 11秒44
女子共通 砲丸投 第2位 松尾あかね 10m86

この結果、中井啓貴・松尾あかねの2人の選手が、四国総体の出場権を獲得しました。



四国中学校総合体育大会

8月1・2日、鳴門大塚運動公園ボカリスウェットスタジアムにおいて、四国総体（陸上競技）が行われました。最高気温が35℃を超える炎天の中で、出場した中井啓貴・松尾あかねの両選手ともベストを尽くし、そろって上位入賞という輝かしい成績を収めました。

中学3年 男子 100m 第2位 中井 啓貴 11秒35 女子共通 砲丸投 第6位 松尾あかね 10m77

新人戦 日程

ソフトテニス部

中学校新人ソフトテニス大会（団体戦）10月12日

バレーボール部

中学校新人バレーボール大会 10月30日

卓球部

中学校新人大会（個人戦）

10月10日

陸上競技

郡市対抗陸上競技大会

9月26日

新人陸上競技大会

10月3日

中学校駅伝大会

11月15日

8/7
(金)

園瀬川自然体験教室開催!

今年も村育推進協議会主催で、園瀬川自然体験教室を開催しました。



当日は夏の強い日射しが照りつけるなか、午前中は小学5・6年生。午後からは、全学年対象に、カヌー体験に鮎漁、川遊びと思いに園瀬川を満喫しました。

無邪気に遊び回る子どもたちの笑顔に、スタッフ一同癒やされました。

お手伝いいただいたみなさん、お世話になりました。



8/14
(金)

100歳慶祝訪問



8月14日(金) 國原キヨミさん(大正4年8月15日生) 100歳の長寿を祝福し、佐那河内村長や地元常会などからの記念品の伝達が、神山町養護老人ホーム寿泉園にて行われました。キヨミさんをご親族や地元常会のみなさん、職員の人などに囲まれ、始終笑顔でいらっしゃいました。

とてもお元気なキヨミさんは、日本舞踊の先生に習って入所者のみなさんと一緒に踊ったり、ゲートボール大会にも参加したりしているそうです。

これからもお元気で過ごされることを心よりお祈り申し上げます。

8/20・21
(木) (金)

お絵かき教室開催!!

今年も、講師に桑原幸代さんを迎え、夏休み短期講座としてお絵かき教室を開催しました。

小学生46人が参加し、思い思いに夏休みの課題に懸命に取り組みました。



すべての人のこころの人権

1. 尊敬を持って扱われる権利
「わたしは大切にされる権利がある」
2. 自分の意見と感情を持ち、それを表明する権利
「わたしの考えと気持ちを伝えていい」
3. 人に自説に耳を傾けてもらい、真面目に取り上げてもらう権利
「わたしの言うことをきちんと聞いて」
4. 自分にとって大切なものはっきりさせる権利
「わたしにはわたしの大事なものがある」
5. 申し訳ないと思わずに「ノー」を言う権利
「イヤなことにはイヤだと言っていい」
6. 自分の欲するものを要求する権利
「欲しいものは欲しいと言っていい、待っていないでいい」
7. 自分が支払ったものを受け取る権利
「権利が奪われたら怒ってもいい、仕方ないと思わなくていい」
8. 専門家から情報を得る権利
「知りたいことをきちんと教えて」
9. 失敗する権利
「間違っただとしても大丈夫、やり直す権利もある」
10. 自分の意見を主張しないでの権利
「言いたくない時には言わなくていい」
11. 人と違う権利
「わたしはわたし。人と違ってあたりまえ」
12. 気持ちや意見を変更する権利
「考えも気持ちもかわる。それが人間」
13. 不完全である権利
「わたしは完璧や理想を求めない。誰もわたしに求めないで」
14. 自分が選ぶ権利、この権利についても…
「わたしのことはわたしが決める。わたしの人生の主人公はわたし」

ここに挙げたことについて、もしあなたが納得できたら、目の前のひともまたそれと同じ権利を持っていることを思い出してください。多様な価値観のいろいろな人どうしが共に生きる世の中で、私たちひとりひとりが、かけがえない人生を送っているのです。

口語創作：河野和代（ウィメンズカウンセリング徳島）
参考文献：『自分を変える本』斎藤千代、河野貴代美 訳（BOC出版）『自分でできるカウンセリング』川喜田好恵 著（創元社）

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内 10月

NEW

〈農振センター〉
2階和室

健康体操教室
20：00～21：00
詳しくはP.7参照

〈村民体育館〉

卓球
19：30～21：00
※バドミントン
20：00～22：00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎679-2817 IP 5006

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	健康体操教室		卓球		バドミントン	
11	12	13	14	15	16	17
					バドミントン	
18	19	20	21	22	23	24
	健康体操教室		卓球		バドミントン	
25	26	27	28	29	30	31
					バドミントン	



学童保育クラブ



8月4日(火)

一日行楽

須磨海浜水族園

須磨海浜水族園へ行ってきました。

大きな水槽の中をゆうゆうと泳ぐ海の魚に子ども達もくぎづけ。「うわーっ大きい魚」「あっ、エイがこっちにきよる！」

イルカショーでは、イルカがジャンプするたび水しぶきがかかり、楽しい悲鳴の連続でした。

グループで協力し、人数確認などをしながらみんなで行動しました。

とても楽しい一日でした。



会員募集中!



人材センターの会員に登録しませんか?

毎日受付を行っていますので、シルバー人材センターへお越しください。

電話でお問い合わせいただいても結構です。

- ・センターでは、おおむね60歳以上の健康で働く意志のある会員を募集しています。
- ・会員として登録し、その技術・知識・経験を生かして仕事をしませんか。
- ・会員が働いた仕事量に応じて「配分金」(報酬)を得ることができます。
- ・仕事や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

◆お問い合わせ先

社会福祉協議会内 村シルバー人材センター

今年もみなさまのご協力をお願いします

◎赤い羽根募金

期間10月1日から10月31日まで

目標額

353,800円

◎歳末たすけあい募金

期間12月1日から12月31日まで

目標額

500,000円

★本村へ赤い羽根募金55%・歳末たすけあい募金100%が地域配分金として配分され、歳末たすけあい事業として長期療養者・在宅療養者などへの見舞金ほかに活用させていただいております。

●善意銀行だより●

●伊藤 博美様

●小谷 昌子様

……………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

9月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

9月15日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
9月28日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30
9月29日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
10月15日(木)	いきいき体操教室	北山公会堂	13:30~15:30



コーラス教室では昔懐かしい童謡を初め季節感のある歌を歌っています。懐かしい歌を歌うと小さい頃の情景が思い浮かびます。歌のリクエストも受け付けていますので興味のある方はご参加ください。

9月24日(木) おしゃべりサロン 桜集会所 9:30~11:30
(都合の良い時間にお越しください)

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・平岡・佐々木

個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 **時**…時間 **所**…場所 **対**…対象
持…持ち物 **問**…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
9/16	水	長寿者慶祝訪問	時 10:00~12:00 所 村内	100歳以上慶祝訪問
22	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
23	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
24	木	老人会交流お月見の集い	時 10:00~12:30 所 保育所	嵯峨睦会来所
27	日	敬老会	時 10:00~14:00 所 村民体育館	
28	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 農振センター1階	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
29	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
30	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
10/3	土	市郡小学校陸上運動記録会	時 10:00~14:50 所 徳島市陸上競技場	
4	日	保育所運動会	時 9:30~11:30 所 保育所	雨天時は小中学校体育館
6	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
7	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
8	木	乳児健診	時 13:15~15:00 所 農振センター2階	
		修学旅行(6年)	所 大阪、京都、奈良	
9	金	修学旅行(6年)	所 大阪、京都、奈良	
13	火	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター1階会議室	
		可燃ゴミ・古紙などの収集	時 11:00~ 所 追上駐車場	
14	水	可燃ゴミ・古紙などの収集	時 ~11:00 所 追上駐車場	
		中間テスト(中)		
15	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
		中間テスト(中)		
		地域交流子ども神輿	時 10:00~ 所 ハイジ、お薬師、JA	

佐那河内の
生き物の

渡りをするチョウ
ーアサギマダラ

日本のチョウの中で、季節を変えての渡りをするチョウーそれがアサギマダラです。このチョウは、春と秋には平地でも見られるのですが、夏には剣山など高い山でしか見られず、以前は山の上と下で季節的に移動しているのではないかと考えられたこともありました。しかし、沖縄本島でこのチョウを観察していた人が、沖縄では春と秋の短期間に大量に見られるけれども、そのほかの時期はまったく見られないことから、南北に移動しているのではないかという疑問をもったのです。

1980年に鹿児島昆虫同好会がこのチョウのハネの白い部分に油性のサインペンでマークをつけて放すという方法で、このチョウの移動を調べようとしました。翌年、すぐに成果が現れ、鹿児島県種子島から福島県への移動と、鹿児島市から奄美大島までの移動が確認され、このチョウが南北に移動していることがわかりました。

その後、このマーキング調査に協力する方が全国的に増えて、春には南から北の方へ、秋には北

から南へと移動していることがわかってきています。今では日本だけでなく、台湾や中国、一番遠いところでは香港まで行くこともわかっています。逆に台湾でのマーク個体が日本へ来ていることも確認されています。

徳島県でマーク個体が最初に発見されたのは2000年で、それはこのネイチャーセンターの少し下の道路上を飛んでいた個体でした。

大川原高原から鹿児島県喜界島へ飛んだものも複数います。こんな小さいきものが遠く香港まで2500キロも移動するという事をマーキング調査で実感することもできるのです。(大原)



アサギマダラ (オス)



さばのピリ辛そぼろ風どんぶり

《作り方》

- ①フライパンにごま油を熱し、にんにく・しょうがを炒め、玉ねぎ・赤ピーマン・ピーマンを加えて透き通るまで炒める。さば缶の身をいれてほぐしながら炒める。
- ②豆板醤・酒・缶汁を加えて汁気がなくなるまで炒め、粉チーズ・こしょうを入れてひと混ぜし、火を止める。
- ③ご飯の上に②を盛り付け、白髪ねぎと貝割れ大根を合わせてのせる。

★ポイント★

防災常備用としての缶づめを使った野菜たっぷりのだんぶりです。



《材料(4人分)》

ごはん	600g	長ねぎ(白髪ねぎ)	1/3本(50g)
さば水煮缶	1缶(200g)	貝割れ大根	1/4パック
玉ねぎ	1個(200g)	ごま油	小2
赤ピーマン	1個(40g)	豆板醤	小1/4
ピーマン	1個(30g)	酒	大1
にんにく	1片	粉チーズ	大4
しょうが	2片	こしょう	少々

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

431kcal
63.6g

蛋白質
塩分

18.0g
0.7g

脂質

9.8g

No.78